

愛知県の重点施策並びに  
平成25年度9月補正予算編成  
に関する要望書

自由民主党愛知県議員団



平成25年8月23日

愛知県知事  
大村秀章 殿

自由民主党愛知県議員団

団 長 田 辺 克 宏  
幹 事 長 吉 田 真 人  
総務会長 杉 浦 孝 成  
政調会長 神 戸 洋 美

## 愛 知 県 の 重 点 施 策 並 び に 平 成 2 5 年 度 9 月 補 正 予 算 編 成 に 関 する 要 望

我が国経済は、景気が着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られる状況にある。

本県経済においても、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待されている。

一方で、海外景気の下振れが景気を下押しすることが懸念されるなど、県税収入の動向は楽観視できない状況であるとされている。しかしながら、県政運営においては、地域が一体となって、県民ニーズに的確に応えるとともに、地域の活性化に向けた取組や将来の税源の涵養に向けた取組を着実に推進することが求められている。

とりわけ、南海トラフ巨大地震を想定した地震防災・減災対策の強化、少子高齢社会に対応した医療・福祉対策など、県民の安心・安全な暮らしを確保する取組や、グローバル化の進展により直面する産業空洞化への対応、さらにはリニア中央新幹線の開業による国土構造の変化等を見据えた対応など、愛知の将来の発展に資する施策に重点的に取り組むことが必要である。

我が党県議員団は、県当局に対し、当初予算の編成に当たっては、限られた財源を真に必要な事業に重点化し、活力ある愛知を取り戻す積極果敢な政策展開を行うよう強く要望したところである。

以上の観点から、愛知県の重点施策の推進並びに平成25年度における9月補正予算の編成に当たっては、下記事項の実現に向けて特段の措置を講じられるよう強く要望する。

## 1 社会資本整備の推進

- ・ 道路、河川など社会資本の整備や農林水産業の効率化等を図る基盤整備を積極的に促進するため、地域の実情を十分に踏まえ、9月補正予算等において、公共事業予算の積極的な確保に努めること。

また、局地的な豪雨による災害が頻発していることを踏まえ、河川堤防の整備など、水害・土砂災害対策に積極的に取り組むこと。

- ・ 地域の安全確保と活性化を図るための社会基盤整備については、単独事業予算の積極的な確保と弾力的執行により地域住民の切実な要望に応えるとともに、地元建設企業の受注機会の確保を図ることなどにより現場を担う地域の建設企業の育成に努めること。

特に、道路、河川、橋りょう、港湾、海岸堤防、農業基盤施設等の維持管理については、労務費単価の上昇等を踏まえ、9月補正予算等において、計画的な整備に必要な予算を措置すること。

- ・ リニア中央新幹線、新東名高速道路等の高速交通体系の整備を見越して、中長期的な地域づくりを進めるとともに、地域内の基幹交通網等の整備促進を図ること。

- ・ 設楽ダム建設については、これまでの議論の経緯や地元の意向を十分尊重し、事業を着実に推進すること。

また、木曾川水系連絡導水路の建設については、治水・湧水対策に必要な事業として、推進を図ってきた長年にわたる経緯や地域固有の実情を踏まえて適切な対応を図ること。

なお、長良川河口堰の開門調査については、これまでの建設・運用の歴史的経緯を尊重し、岐阜・三重両県や関係機関の意向、産業・県民生活に与える影響を考慮し、対応を図ること。

## 2 防災・減災対策及び環境対策の推進

- ・ 東日本大震災を踏まえ、南海トラフ巨大地震等への備えを万全なものとするため、新たな被害予測調査の結果を踏まえ、地域防災計画を抜本的に見直し、第3次あいち地震対策アクションプランを策定するとともに、名古屋市三の丸地区、県営名古屋空港等を基幹的広域防災拠点として整備するよう、国に強く働きかけること。

- ・ 県民の生命・財産を守る観点から、海岸における津波対策や、橋りょう、県立高校の耐震化、農地におけるたん水防除事業、ため池の耐震対策等、危険箇所防災・減災対策を可能な限り計画を前倒しして強力に推進すること。

また、民間の住宅や建築物についても、耐震診断・耐震改修の促進のための補助制度の周知等、耐震化の推進に努めること。
- ・ 地球温暖化の防止については、エネルギー対策の観点からも、住宅用太陽光発電施設等の普及等、再生可能エネルギーの積極的な導入を図ること。

また、太陽光発電の事業者などの民間活力を導入し、県有施設等への発電施設の設置を推進するとともに、次世代自動車の充電インフラの整備を含め、低公害車の導入促進を図ること。

また、「あいち森と緑づくり税」を活用して森林の保全、都市緑化施策を展開することにより、環境先進県として評価されるにふさわしい地域づくりに取り組むこと。
- ・ 廃棄物については、再利用・再資源化等による排出量削減の取組を進めるとともに、不適正処理対策の強化に取り組むこと。

また、産業廃棄物税の収入により積み立てた基金を活かし、先導的なりサイクル産業の創出・育成を図ること。
- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の達成に貢献できるよう、生態系ネットワークの形成や希少野生動植物種の保護等の施策を積極的に推進すること。

なお、イノシシ、シカ等の有害鳥獣が急増し、その被害が拡大していることから、十分な対策を講じること。
- ・ 三河湾の環境再生に向けて、平成24年度から実施している「三河湾環境再生プロジェクト」を継続し、県民、NPO等団体、市町村及び県が一体となった取組の更なる推進を図るとともに、覆砂、干潟・浅場の造成、藻場の再生、貧酸素水塊の解消等の三河湾再生のための実効性ある取組を進めること。

### 3 行財政改革及び広域連携の推進

- ・ 「愛知県第五次行革大綱」及び「行革大綱に係る重点改革プログラム」に基づき、内部努力による事務事業の見直しだけでなく、第三者の視点を入れた見直しや公の施設の思い切った見直し、業務の更なる民間委託、未利用資産の活用・処分、組織・人事・業務の適正な見直しなど、行財政改革を一層強力かつ速やかに進めていくこと。

- ・ 真の分権型社会を実現するため、国に対して権限と財源の着実な移譲を働きかけること。中でも、地方法人特別税については、税制の抜本的な改革が行われるこの時期を捉えて、即時廃止と法人事業税としての復元を国に強く求めること。
- ・ 個人県民税の減税については、県民の生命と安全と暮らしを守る施策が十分に行われることを最優先として、慎重に対応すること。
- ・ 地方分権を推進するため、市町村が規模・能力を高め、自立した行財政運営を行うことができるよう積極的に支援するとともに、県から市町村への権限移譲を積極的に進めること。
- ・ 道州制については、第2次安倍内閣において、道州制を担当する大臣が置かれるなど、道州制の実現に向けた新たな局面を迎えていることから、本県においても、道州制のあり方や導入による効果等についての議論を深め、世論を喚起する取組を積極的に進めること。
- ・ 第30次地方制度調査会において答申のあった大都市制度の改革等については、政令指定都市だけでなく、過疎町村や中核市等の多様な地域を抱える本県の現状も踏まえ、地域が自らにふさわしい体制を自主的に選択できる制度の実現に向け、引き続き国に対して要請を行うこと。  
なお、「中京都構想」については、その具体的な内容を明らかにすること。
- ・ 地域社会を支えあう「新しい公」の形成に向けて、NPOやボランティア等との協働、連携を推進すること。

#### **4 産業・雇用対策の推進**

- ・ 「あいち産業労働ビジョン2011-2015」に基づき、基幹産業として地域の経済と雇用を支える自動車産業の更なる発展を下支えするとともに、将来大きな成長が期待され、国際戦略総合特区として具体的な取組が進められる航空宇宙産業の振興など、産業活性化と就業促進に向けた総合的な取組を推進すること。
- ・ 東日本大震災以降、極めて厳しい経営環境にある中小零細企業等に対し、資金調達の支援や経営指導、雇用の確保など、きめ細やかな対策を講じること。  
特に、中小零細企業に対する資金繰り支援に当たっては、県信用保証協会や地域の金融機関との連携を強化しつつ、県融資制度の充実を図ること。

- ・ 超高齢化社会の到来による「買い物弱者」の発生等の今日的課題を踏まえ、中小商店・商店街と大型店の各々の特色を活かした役割分担の確立と魅力づくりに努めるとともに、中心市街地の活性化等を通じた商業・商店街振興策のより一層の充実を図ること。
- ・ 県民生活の安定を図るため、雇用の確保・創出対策に積極的に取り組むとともに、若年者、高年齢者、女性や障害者等の雇用の促進に取り組むこと。
- ・ 国際競争力のある産業集積の維持・発展を図るため、平成25年3月に開設された「知の拠点あいち」の「あいちシンクロトン光センター」が十二分に活用されるよう内外に積極的に働きかけるとともに、産学行政の共同研究等を通じて、環境・エネルギー、健康長寿等の次世代産業の育成に積極的に取り組むこと。
- ・ 産業立地を促進するため、「産業空洞化対策減税基金」に基づく補助制度や産業立地促進税制等の優遇措置を展開するとともに、国内外からのアクセス利便性の高さ等立地環境の優位性を積極的にPRし、先端企業・外国企業の誘致に努めること。
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設の整備に向けた取組を着実に進捗させるとともに、造成工事中及び竣工後の交通量の増大を的確に見積り、地元住民の理解を得ながらアクセス道路など環境整備を進めること。
- ・ 「愛知県観光振興基本条例」に基づき、観光振興施策の展開に係る予算確保に努め、国内外でのPR活動を戦略的に展開すること。  
また、来年11月に本県で開催される、持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議に向けて、準備を着実に進めるとともに、県民への普及啓発に積極的に取り組むこと。
- ・ 安心・安全な食料の安定的な供給、農地・森林等が有する多面的機能の維持を図るため、「食と緑の基本計画2015」に基づき、農林水産業の振興と農山漁村の活性化に取り組むとともに、県産農林水産物のブランド化、6次産業化等の取組を積極的に推進すること。  
また、本県の優れた農水産物及びその加工食品の輸出拡大に向けて、積極的な取組を展開すること。
- ・ 全国一を誇る本県花き生産の一層の発展、花のある豊かな暮らしづくりを推進するため、フェンロー国際園芸博覧会への出展成果や都市緑化フェアの

成果等も踏まえ、本県での国際園芸博覧会を始めとする各種の花と緑のイベントの誘致開催について目標年次を定め、具体的な取組を推進するとともに、花き市場の一元化を含めて花きの流通の円滑化等にも取り組むこと。

- ・ 国において交渉が進められている環太平洋パートナーシップ協定（TPP）については、その動向を注視しつつ、県政への中長期的な影響も考慮し、関係者への的確な情報提供に努めること。

- ・ 木材価格の低迷などにより林業採算性が悪化しているため、県産木材の利用促進や新たな建材の研究開発への支援など、林業の活性化に積極的に取り組むこと。

また、「あいち森と緑づくり事業」については、県民税の超過課税を財源として実施していることから、人工林以外の公道沿いの間伐や切り捨てられた間伐材の有効活用など、住民の意向を踏まえ、事業内容の柔軟な見直しを進めること。

## 5 医療・福祉の充実

- ・ 「あいち健康福祉ビジョン」を着実に推進し、県民の福祉、健康づくり及び医療の充実に努めること。

特に、喫緊の課題である麻酔科・小児科（新生児）・産科・救急等の深刻な医師不足に対する医師確保対策や、看護・介護人材の確保など医療・介護等のサービスの提供体制の充実に積極的に取り組むこと。

また、子ども、障害のある方等が診療所・病院の窓口で支払う医療費を公費で負担する県単独福祉医療については、その制度堅持を図ること。

- ・ がんが本県における死亡原因の第1位であることから、「愛知県がん対策推進条例」に基づき、患者や県民の立場に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進すること。

- ・ 歯と口の健康は県民の健康で質の高い生活にとって基礎的かつ重要な役割を果たしていることから、「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進すること。

- ・ 県立病院について、機能の充実に着実に進めるとともに、企業会計に基づく経営責任の明確化、自主性・自立性の確立など、企業性を充分発揮することにより経営を改善して、良質な医療の提供に努めること。



- ・ 城山病院については、その公的病院としての役割を十分に踏まえ、事業に遅れが生じないように、着実な進捗を図ること。
- ・ あいち小児保健医療総合センターについては、小児3次救急医療及び周産期医療の提供に向けて、医療従事者の確保等を着実に進めること。
- ・ 少子化に歯止めをかけるには、子育て支援施策の充実が欠かせないことから、保育サービスの充実や、仕事と生活の調和した社会（ワークライフバランス）の実現に向けた取組を推進すること。
- ・ 増加する児童虐待に対応し、虐待死事件の再発を防止するため、相談体制の充実及び児童養護施設の整備を図るとともに、関係機関の連携強化や市町村への支援の充実を図ること。
- ・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、自立を支援する施策と相談体制の充実を図ること。  
心身障害者コロニーについては、本県の障害者医療及び地域療育を支援する拠点として再編整備を進めること。
- ・ 新型インフルエンザ等の感染症や食中毒対策、更には放射性物質による汚染の恐れがある食品に関する対策等、危機管理の観点から、風しんワクチン接種緊急促進事業費補助金の新設のように、県民の健康を守る体制の整備・充実に万全を期するとともに、風評被害が生じないように、適切な情報提供に努めること。

## 6 学校教育の充実と文化芸術の振興

- ・ 「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」に基づき、愛知の未来を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成するため、自ら考える力の育成と基礎学力の向上を図るとともに、学校生活における規律の徹底と日本人としての誇りが持てる教育の推進を図ること。
- ・ 教職員の資質・能力の向上に積極的に取り組み、多様な選考を通して優秀な人材を確保する体制を整えるとともに、指導力不足・不適格教員の処遇については、県民の納得が得られるよう適正な対応を行うこと。
- ・ 平成24年度から全面実施されている中学校の新学習指導要領については、保健体育の授業において武道が必修となっているため、担当教員に対するきめ細かな研修の実施など、生徒の安全に万全を期すこと。

- ・ 次代を担う幼児・児童・生徒の健全育成を図るため、学校を始め関係機関・家庭・地域が連携・協力して、いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の対策や学校の安全対策に積極的に取り組むこと。  
特に、深刻化するいじめ問題に関しては、教育委員会において、早期発見・早期解決に向けて、全教職員が一致協力して指導に取り組む体制を確立すること。
- ・ 障害のある子どもの教育、外国人児童生徒の教育など、様々なニーズに応じた教育の充実に努めるとともに、知的障害養護学校の過大化解消、老朽化した施設の維持修繕、既設工業高等学校の設備の計画的更新など、教育環境の充実に努めること。  
特に、市町村立の特別支援学校の整備については、県としての役割を踏まえた積極的な財政支援を行うこと。
- ・ 私立学校の果たす役割の重要性にかんがみ、私立学校における教育条件の維持向上、父母負担の軽減を図り、私学の健全な発展を図るため、私学助成の更なる充実に努めること。
- ・ 人間性豊かで文化的な県民生活を実現するため、生涯学習の推進、スポーツの推進、文化芸術の振興に努めること。

## 7 治安対策の充実

- ・ 本県の厳しい犯罪情勢に対応するため、「あいち地域安全戦略2015」に基づき、多発する犯罪等を中心とした犯罪の抑止対策を積極的に推進すること。
- ・ 暴力団の不当な影響を排除するため、「愛知県暴力団排除条例」の効果的な運用を図るとともに、保護対策の充実・強化や広報啓発活動を積極的に推進すること。  
また、犯罪捜査のインフラ整備を一層推進するとともに、歓楽街における街頭防犯カメラの増設や家庭における防犯設備の普及促進に取り組むこと。
- ・ 交通事故死者数全国ワースト1位の返上に向けて、子どもや高齢者を交通事故から守る取組を強化するとともに、交通安全施設については、9月補正予算等において、交通事故の多発交差点や通学路における安全確保に必要な十分な予算確保を図ること。
- ・ 警察施設については著しい老朽化が進む一方、大規模災害の発生時に防災拠点としての機能も期待されることから、計画的な改築を進めるとともに、

その業務が継続できるよう、ライフライン（電力・水供給等）の確保に向けた施設整備を計画的かつ迅速に進めること。

## 8 県内各地域における振興策の充実

- ・ 地域づくりビジョンの策定に当たっては、本県を取り巻く社会経済の変化や県内各地域の課題を踏まえ、中長期的な愛知の進むべき方向を明確にするとともに、市町村と調整を図り県内各ブロックの将来像や取組方向を明らかにすること。
- ・ 「東三河県庁」については、設置後1年を経過したことから、その効果を早期に評価し、地域と一体となって、東三河振興ビジョンの推進を図ること。  
また、「東三河県庁」の取組にとどまらず、尾張部や西三河など県内他地域においても、現状や課題を的確に把握・分析し、積極的に振興策の展開を図ること。
- ・ 「三河山間地域の振興についての決議（平成18年9月定例議会）」の趣旨を踏まえ、過疎地域・中山間地域の活性化を図るため、林業の振興、生活基盤の整備などの一層の振興策を講じること。  
また、離島地域についても、本土との定期航路の維持、保健医療・教育等の生活機能の確保等に加え、豊かな自然や漁業を活かした観光振興策への支援を図ること。
- ・ 中部国際空港については、路線拡充や便数増加の働きかけ、利用促進など2本目滑走路の実現に向けた取組を行うこと。  
県営名古屋空港及びその周辺地域については、コミューター航空などの拠点空港及び航空機産業の一大集積地として、その振興を図ること。
- ・ 厳しい経営が続くりニモ（愛知高速交通）については、地域の潜在力を活かした沿線開発及び沿線の大学・施設等と連携した利用促進策を積極的に展開し、経営改善を図ること。  
また、名鉄西尾・蒲郡線については、沿線にある愛知こどもの国の利用者拡大の取組と併せ、維持存続の取組を引き続き進めること。
- ・ 急速かつ大きく変化する国際情勢に対応するため、平成25年3月に策定した「あいち国際戦略プラン」に基づき、人材育成、産業支援等を重視した、国際化施策を総合的に推進すること。